

米子市監査委員告示第7号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年8月12日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象

環境政策課

2 監査の範囲

主として平成26年4月1日から平成27年4月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成27年6月30日

4 監査を執行した監査委員

陶山 晃・安田 篤

5 監査対象の概要

環境政策課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 公害防止及び環境保全の総合企画調整に関すること。
- (2) 公害防止施策の総合的推進に関すること。
- (3) 騒音、悪臭及び振動に係る規制地域の指定及び規制基準の設定に関すること。
- (4) 自動車騒音の状況の監視に関すること。
- (5) 騒音に係る環境基準の地域類型の指定に関すること。
- (6) 公害に係る調査及び指導に関すること。
- (7) 公害に係る苦情の処理に関すること。
- (8) 公害関係特定施設の設置、変更等の届出に関すること。

- (9) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号。以下「県事務処理特例条例」という。）により市が処理することとされた鳥取県公害防止条例（昭和46年鳥取県条例第35号）に基づく事務に関する事。
- (10) 水質保全対策に関する事。
- (11) 県事務処理特例条例により市が処理することとされた浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく事務に関する事。
- (12) 環境美化の推進に関する事。
- (13) 自然保護に関する事。
- (14) ラムサール条約に関する事。
- (15) 米子水鳥公園に関する事。
- (16) 自然エネルギーに関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。
- (17) 土地等の適正な管理に係る指導に関する事。
- (18) 環境パトロールに関する事。
- (19) 米子市水道事業管理者に対する事務の委任に関する規則（平成17年米子市規則第13号）第2条の規定により水道事業管理者に委任した事務（専用水道及び簡易専用水道に係るものに限る。）に係る水道事業管理者との連絡及び調整に関する事。
- (20) 公衆便所に関する事。
- (21) 一般廃棄物の処理計画に関する事。
- (22) 公害及び環境保全に係る諸検査に関する事。

また、平成26年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成27年4月末日現在）は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿において内容を誤って記入しているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 出張復命書の提出が遅延しているものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 支出負担行為として整理する時期を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、調定年月日及び納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 負担金補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

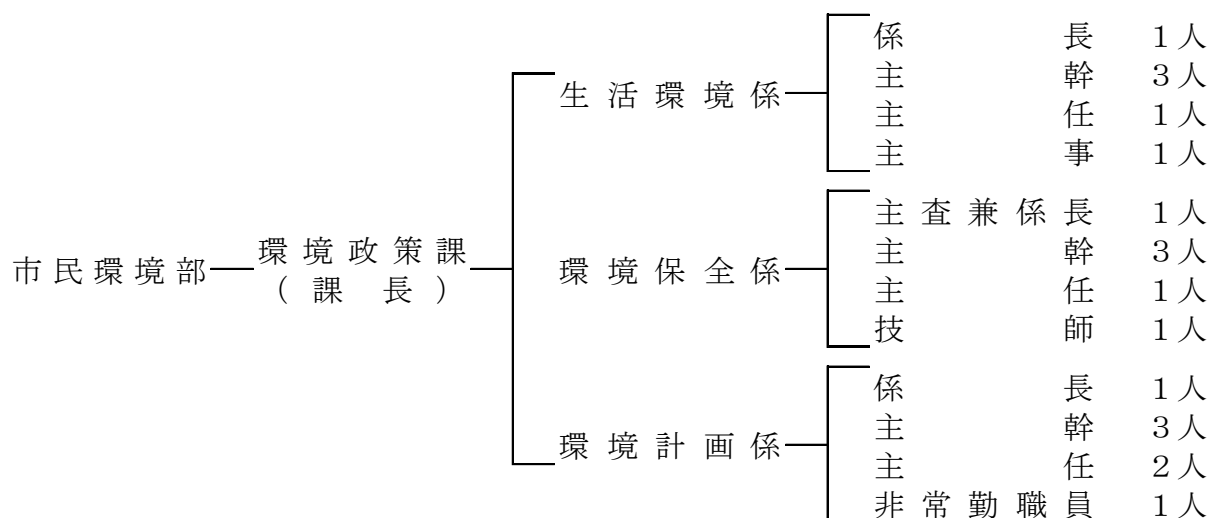
ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、環境政策課の公有財産台帳副本を総務管財課の公有財産台帳正本と照合した結果、適正に処理されていた。

イ 行政財産の使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理に関する事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図



別 表 平成26年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成27年4月末日現在)

歳 入

(単位；円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
総務使用料	8,000	8,870	8,870	0	110.9	100.0
衛生手数料	10,000	16,000	16,000	0	160.0	100.0
総務費国庫補助金	3,889,000	3,889,000	3,889,000	0	100.0	100.0
総務費県補助金	32,210,000	24,749,572	0	24,749,572	0.0	0.0
雑入	30,000	117,406	113,680	3,726	378.9	96.8
合計	36,147,000	28,780,848	4,027,550	24,753,298	11.1	14.0

歳 出

(単位；円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
環境対策費	81,508,000	68,147,492	66,665,492	14,842,508	81.8	97.8
水鳥公園費	36,815,000	36,785,135	36,785,135	29,865	99.9	100.0
清掃総務費	22,583,000	22,424,872	21,838,622	744,378	96.7	97.4
塵芥処理費	26,658,998	18,081,163	17,917,303	8,741,695	67.2	99.1
合計	167,564,998	145,438,662	143,206,552	24,358,446	85.5	98.5